

令和5年度 厚木市障害者協議会 第1回 代表者会議

日 時	令和5年5月18日(木) 午後3:00~午後5:00
場 所	アミューあつぎ7階 amyu スタジオ
出席者	<p>神奈川県精神科病院協会 厚木市身体障害者福祉協会 厚木市手をつなぐ育成会 厚木市自閉症児者親の会 精神保健福祉促進会フレッシュ厚木 厚木地区知的障害者施設連絡会 清川ホーム 厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会 厚木市居宅介護事業所連絡会 社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団七沢自立支援ホーム 公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会県央支部 厚木市民生委員児童委員協議会 睦合北地区民児協会長 厚木市児童発達支援センター ひよこ園 相談支援事業所連絡会 厚木市地域包括支援センター(厚木南地域包括支援センター) 特別支援学校長(座間支援学校) 厚木公共職業安定所 県央地域就労援助センター 障害者職業・生活支援センターぼむ 厚木児童相談所 厚木保健福祉事務所 厚木市社会福祉協議会 厚木市地域包括ケア推進課 厚木市障がい福祉課</p> <p style="text-align: center;">< オブザーバー ></p> <p>神奈川県発達障害者支援センター 貴志園</p> <p style="text-align: center;">< 委託相談支援事業所 ></p> <p>ハートラインあゆみ 厚木精華園 ここから ちいさな世界 さんぽみち 相談支援事業所 すぎな いっぽ 厚木精華園 からふる 相談支援事業所 立志</p> <p>事務局：厚木市障がい福祉課 厚木市障がい者基幹相談支援センター</p>

1 開 会

厚木市障がい福祉課 課長より 挨拶

- ・委員自己紹介
- ・会長及び副会長の選出
司会（事務局：基幹相談支援センター長）⇒進行：会長

会長より

本日は大変暑い中をお集まり頂き、有難うございます。皆様既にご存知かとは思いますが、最近精神科病院における色々な不祥事・これはもう虐待を超えた犯罪という風に思っていますが、とんでもない事が起きてしまっています。また、先日北陸の方で大きな地震が起き余震がまだ続いている状況ですが、そういった中で我々はもちろん、障がい者の方がどのように生活されているのか・支援体制がどうなっているのかという事が非常に気になっております。一方で最近、臨床の場でも会議の場でも、ハラスメントの問題が非常に多く取り上げられており、先日 NHK でも介護者に対する被支援者・クライアントからの暴力や暴言といった問題も報道されていました。先程の病院の問題もそうですし、居宅介護の場面でもそうですが「密室的な環境で行われる対人関係」というものに注目していく必要があると考えています。閉鎖的になり易い環境の中で、どのように「風を吹き込む」のか。それは、ひきこもりの問題もそうなのですが、心理的な密室にならない様に工夫していく方法がないかを考えていく事だと思えます。医療的な支援であったり、福祉的な支援だったり、行政のサービスだったり、という事だと思えますが、そんな事を考えつつ今日ここに来ました。簡単ですが私の挨拶に代えさせていただきます。

2. 議 題

(1) 厚木市の「障害者協議会規程の一部改正」について

厚木市障がい福祉課

厚愛訪問看護ステーション連絡会及び厚木市児童発達支援センターひよこ園を障害者協議会の構成機関に追加した。

(2) 厚木市の「障害者差別解消法」に係る取組について

厚木市障がい福祉課

令和6年4月1日から障害のある人への合理的配慮の提供が、現在の努力義務から義務化となる。「合理的配慮」の留意点は「事務・事業の目的・内容・機能に照らし合わせた」提供義務と「過重な負担」を伴う場合は合理的配慮の提供義務に反しないという内容になる。個別の事業ごとに記載されている要素等を考慮し「具体的場面や状況に応じて総合的・客観的に判断する」ことが重要。合理的配慮には「建設的対話」が必要で、これは「障がいのある人と事業者等が対話を重ね、共に解決策を検討していくこと」を指し、障害者差別解消法の改正による変更点となっている。

(3) 厚木市障害福祉サービス利用・提供実態調査結果報告書について

厚木市障がい福祉課

「障がい者が安心して暮らしていけるようにするために、どのような取組を厚木市に求めますか」という設問について、選択肢に「分からない」「特にない」の2項目を新設したところ「分からない」に回答が集中し他の項目の選択率が低下する結果となった。

前回の調査では「災害に対する支援体制の構築」が全体の3位だったが今回調査では「公共交通等の充実」が3位。「障害福祉や介護保険のサービスの充実」と「雇用の場の確保」については今回も大きな割合となっており、施策の中心になると考えている。

障がい種別ごとでは、他の障がい者では「サービスの充実」が1位となっているが、精神障がい者については「雇用の場の確保」が1位になった。多くの精神障がい者が働く事に重きを置いている実態が窺え「障がい者の方が地域で活躍出来る場を作る」という観点からも就労に対する支援が重要であり、市としても重点的な課題として取り組んでいきたいと考えている。その他「災害に対する支援体制の構築」「公共交通等の充実」についても高い割合となっており、計画の中に落とし込む必要性を高く感じている。

次の「ここ3年間で障がいがあることで差別や嫌な思いをしたことがありますか」という設問については、全ての障がい種別で「ない」が1位となったが、「ある」「少しある」を合算すると50.1%で過半数を占めるという結果が出ている。「ない」という回答の割合を更に高めていく為、障がい者理解の推進と共に取り組んでいきたい。

具体的な発生場所については「保育所・学校・職場」と「電車・バス・タクシー」が同率で1位、3位に「商業施設」となっており前回とほぼ変わらない内容だが割合としては減少傾向。一方で障がい児は68.9%と高い割合で「保育所・学校・職場」での差別を感じており、子育て・教育機関における障がい者への理解を推し進めていく必要がある。「電車・バス・タクシー」については、障がい児以外の障がい者で高い割合となっており、障がい児においても前回調査から15ポイント以上の増加となった。公共交通機関で差別や嫌な思いをする方を少なくする為の取組みを重点的に行っていく必要がある。他の項目についてもいわゆる「公共の場」での割合が高い為、公共の場における障がい者理解についての啓発活動への取組みが重要と考えている。

地域住民の理解の有無に関する設問では前回同様「やや理解がある」が1位となり、全体の65%から「理解がある」「やや理解がある」との回答を得ている。更に高い目標を持って取り組んでいきたいと考えており、次期計画にも反映させていきたいと考えている。

次の「あなたは将来どのように暮らしたいですか」という設問については、今回「今はわからない」という項目を新設した所、そこに回答が集中してしまった。年代・障がい種別ごとの傾向を把握する目的で新設した項目であったがサンプル数の問題も有り、計画に反映させる必要のある様な結果は得られなかった。しかし自由記述の箇所には「親亡き後」の課題に関する意見が多く「親亡き後」への不安が課題として明確に存在する事が分かる。「8050問題」へ至る前に行政が対策を図る事が重要であるという事をあらためて感じさせられた。他の設問の集計結果を見ても支援者としての父母の比率は70%と高く、両親の担っている役割に伴う負担や不安に対するアプローチが必要と思われる為、そういった内容も計画に落とし込んでいきたい。

それ以外では、精神障がい者の多くが一人暮らしを望んでいるという傾向が見られる為「一人暮らしの体験の場」を地域に設ける意味でも地域生活拠点等を活用していく事などを模索したい。知的障がい者については将来的にグループホームや入所施設での生活を望む方が全

体の30%以上いるという結果になり、障がい児については「今はわからない」という回答が50%以上を占める結果となってしまった為、次回の調査では設問を改善したい。

「就労支援として必要と思われること」については前回同様「職場の障がい者理解」と「就労後のフォロー・職場と支援機関の連携」がそれぞれ40%以上で1位と2位になった。本設問についても「わからない」という項目を新設したところ30%近くの回答があり、他項目の選択率を低下させた要因になった。障がい者施策の根底として障がい者理解を推し進めていく為の課題だと考えており、就職後のフォローを職場と支援機関の連携という形で、就労定着・就労相談等を積極的に行う事を目的に、就労サービスについての環境整備を行う必要があると考えている。就労は障がい者が地域で暮らしていく上で重要なポイントになる為今回の結果を活かし、計画に落とし込んでいきたいと考えている。

最後に「地域での住民同士の支え合い」については思わしくない結果が出ており、住民同士の支え合いが「ない」「どちらかと言えない」を合算すると前回より13.1ポイント増加している。他の調査からもコロナウイルスの影響だけではなく、住民同士の関わりが減っている事が示唆されている。独居の障がい者は周りの目が無いと緊急時・災害時等に見落とされる可能性が出てくる為、地域住民の支え合いは障がい者が地域で暮らすための重要なポイントになる。市としてもどういった取り組みが出来るのかを考え直していきたい。

「あってほしい住民同士の支え合い」についても「わからない」という項目を新設した所20%以上の高い割合で2番目に高い数値となってしまったが「特にない」については割合が軒並み低下した。前回と比べ割合は減っているが「急病などの緊急時の手助け」が今回も高い数字となり、地域生活支援拠点等の啓発活動をしっかり行っていき事や独居の方についても「支え合い」を実感して頂ける様な仕組みを構築していきける様考えていく必要がある。

また、住民同士の支え合いは必要だが「分からない」という意見についても「どういった事が必要なのか」を考え、計画に落とし込んでいきたい。

概要版の説明は以上となるが、自由意見について最も多かったのが「助成金や補助金」に関する内容で22件、主に交通費や医療費に関するもので次が「親亡き後」に関する内容で17件、「障がい者理解・障がい者差別」に関する内容が14件、「情報提供」障がい福祉に関する情報へのアクセスに関する内容が12件。これは情報にアクセスしにくいといった意見が中心だった為、今後は環境整備が重要と考えている。後は「子育て・教育」に関する内容が7件、「道路行政」が7件といった内容であった。どのようなサービスが不足しているかという事については、障がい種別ごとの差は有るものの「移動支援」「重度訪問介護」「行動援護」「訪問系サービス」「短期入所」「療養介護」「各自立訓練」「就労継続支援A型」の不足が目立つという結果になっている。市内に提供事業所が1箇所位しかないというサービスもある為、この辺りも計画に落とし込んでいく必要があると感じている。自由意見でも不足しているサービスとして「施設入所」が5件、「短期入所」が4件、「放課後デイ」が4件、「就労継続支援A・B型」がそれぞれ3件、「同行援護」が3件という形で記載があった為この点を踏まえた計画を策定方針に盛り込んでいる。

(4) 厚木市障がい者福祉計画（第7期）の策定方針について

厚木市障がい福祉課

策定方針（案）について、正式な決定となった為「(案)」の部分に二重線を引いて下さる。今回の策定内容については障害者協議会実務者会議にて議論を行い、保健福祉審議会や地域包括ケア推進会議、庁内会議等を経て完成したものという事を報告させて頂き、こ

の策定方針をもとに今後素案および原案を作成していく予定。

策定に対するご意見を伺う場として6月29日と7月20日の障害者協議会実務者会議を設定しておりその場で頂いたご意見を落とし込んで素案・原案を作成させて頂く流れになっている。

(5) 障がい者相談支援センターにおける令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画について

各センターを代表して、基幹相談支援センター・相談支援事業所すぎな・相談支援事業所いっぽから報告して頂き、今年度の睦合障がい者相談支援センターの委託契約変更に伴い「厚木精華園相談支援事業所からふる」より事業所の紹介をお願いしたい。

厚木市障がい者基幹相談支援センター
相談支援事業所 すぎな
相談支援事業所 いっぽ
厚木精華園相談支援事業所 からふる

(6) 令和5年度におけるプロジェクトについて

事務局： 相談支援プロジェクト
事務局： 一貫した療育・子育て支援プロジェクト
事務局： 居住支援プロジェクト
事務局： 防災プロジェクト
事務局： 就労支援プロジェクト
事務局： 地域生活支援拠点プロジェクト

質疑応答

厚木市自閉症児者親の会 より

厚木市障害福祉サービス利用・提供実態調査結果報告書の分析・報告で今回画期的だったのは「分からない」という項目を入れて頂いた事だと考えている。回収率の低さは非常に残念だったが「分からない」という項目にチェックするという事は「経験が無いから分からない」という事だと考えており、次回の調査では「経験したから分かる」となるのが理想・夢だと思う。第6期までの福祉計画について「皆さんこれで満足していますか？」となるのが今回の評価になると思うが、同じ事を毎年言っている様に感じる。「分からない」と回答する人が減って行く様な施策を入れて欲しいと願っている。色々な体験をしなければ障がい者は意思決定さえできない時代なので、小さい時から自宅以外の場所で泊まる・家族以外の人と接する体験を持つ・といった経験を増やさない限りきちんと意思を表現する事は出来ないと考えている。横浜市では自分の住まいを選ぶ方法として、アパートを借りて1年間住み、そこでの生活を支援者が見守りながら様々な過程を一つ一つ体験させていくのだが、厚木市にはまだ体験の場が無いという事が課題だと考えている。話は飛ぶが「地域での居場所が欲しい」とか「防災訓練に出た事が無い」といった話が出ているが「うちの子が出てわめいたり泣き叫んじゃったら、近所の人にジロジロ見られるから行きたくないわよ」と私は思っていました。地域に、障がいのある子どもでも「大丈夫」「参加してみて」「困った時は助けるからね」という土壌が無い限り地域にヘルプを求めないし、障がいについて説明する事も無いです。

色々なアンケート結果が記載されたこの冊子を、バイブルみたいにあちこち付箋を貼りつけました。今回は全ての会員に読ませたい位の内容です。

しかしこれらの施策は人材を確保しない限り出来ない事です。支援者を増やさない限り施策は実現出来ないし人材を確保する為にはお金が必要。市がどういう風に調達するか・それは障がい福祉課の方の腕にかかっていると思うのでどうヘルパーの数を増やすかという事を考えて頂きたい。時間だけもらってもヘルパー不足で移動支援が出来ないという状況が続いているので、何とかこの7期で締め括って欲しいと考えている。

障がい福祉課

介護職の人材確保については新しい取り組みを考えており、決定打になるかは不明だが時期が来れば内容を説明できると考えている。

神奈川県精神科病院協会

共同生活援助の体験利用は1日丸々使うのが原則なのか。2～3時間の利用や半日だけの利用は可能なのか。

障がい福祉課

グループホームは夜間支援であり宿泊する事が要件になる。そこが無い限りは報酬算定が出来ない為、環境に慣れて頂くために「昼食だけ食べる」「滞在時間を伸ばす」事の意味は理解できるが、現報酬上の対価にはならないので今後検討していきたい。

3 その他

令和5年度厚木市障害者協議会の開催予定について

障がい福祉課

今年度もオブザーバーとして神奈川県発達障害者支援センター、貴志園の方に参加して頂いており、一言お願いします。

神奈川県発達障害者支援センター

冒頭、会長のご挨拶を「我が事」の様に聞いていたのですが私の肩書として「神奈川県発達障害者支援センター中井やまゆり園地域支援課」となっております。先日報道があった様に大きな虐待事案が起きております。皆様には多大なるご迷惑をお掛けし、なにより利用者の方に申し訳ない事をしたと反省しており、この場をお借りしましてお詫び申し上げます。会長のおっしゃった「密室の中での対人関係」「風を吹き込む」「心理的密室にならない工夫」といった事が重要で、精神科病院でも同じような事案があるという事もあり、本当にどうにかしなくてはいけないという思いの中で改革に取り組んでいます。中心に考えているのは問題や課題をオープンに・外在化するという事です。当園では現在セルフ率が低く、恐らく8割以上の方に計画相談を利用させていただいています。計画相談に入って頂く事で支援の改善を含め、オープンに相談をさせていただいています。地域の皆様の取り組みや支えがあってこそ我々は問題を外在化させる事が出来、そこから相談して改善に取り組む事が出来るのではないかと考えています。あれだけの虐待事案が起きたにも関わらず、本当に「密室」だったなと思うのは、当園は7つのユニットに別れているのですが、他のユニットで起きていた事を他の職員が知らないという状況がありました。現在は・

少なくとも園内についてはオープンになりましたが、地域の皆様のお力添えの中で我々も少しずつ改善に向かって、先ずは運営の正常化を目指していきたくと考えております。入所のご相談について皆様にご迷惑をお掛けする場面もあるかとは思いますが今しばらくお時間を頂ける様お願い申し上げます。中井やまゆり園からのお話になってしまいまして申し訳ありませんが、本年度も宜しくお願い致します。

貴志園

厚木市は相談支援体制の組み立て方・特に地域包括ケアと委託の事業所を地域ごとに設置している点で他の地域とは違うな・と思った所があり、それは「8050」「ひきこもり支援」の話が出て来ている事です。他地域では「どこが窓口になるのか」「どこが支援するのか」といった点が難しく、ほとんど出て来ていないが、地域包括と共同でニーズキャッチをしており、その次の支援をどうしていくかという事に議題が進んでいる事を実感させて頂いた。「ひきこもり」については人口の1.5%程度が同その状態にあり、増加傾向にあると聞いている。障害の有無に関わらず家族を含めた対応が必要となり、継続的な支援の難しさもある為、厚木市の取り組みについては圏域でも紹介をさせて頂き、今後協力をお願いしたいと思っています。

厚木市自閉症児者親の会

トレーニングセミナーの公開講座のチラシと実地研修のご案内になります。5日間連続で自閉症当事者がモデルになって行うトレーニングです。今回の調査結果にも「専門知識が欲しい」という声がありましたので、是非この研修にご参加下さい。

事務局より

第3回相談支援事業所連絡会研修会について

4 閉 会

厚木市手をつなぐ育成会 副会長より 挨拶

次回予定 令和5年10月19日(木)
会場 未定

以 上